

大学セミナーハウス開館50周年記念セミナー

「憲法を学問する」

開催要項

日時 2016年6月11日(土)13:00~6月12日(日)15:00
会場 大学セミナーハウス(東京都八王子市下柚木1987-1)

趣旨

「憲法を本格的に勉強してみようと思うのですが、どういう本を読んだらよいのでしょうか？」——一般市民向けのセミナーで、そういう質問を受けるとき、思わず考え込んでしまう。

メディアで提供されるのは、断片的な憲法解説ばかり。現政権下で憲法問題が政治的争点となっている以上、主権者の1人として、自分なりに納得がゆく程度までは勉強し、プロパガンダにだまされない批判的な眼を養いたいが、どうすればよいのか。そういう市民や学生の「本気」に応えるには、どの本も帯に短しタスキに長し、これを読めば大丈夫、という本が見当たらない。或る憲法学の泰斗が「入りやすく、大成しがたい」という至言を残しているように、憲法は、最もなじみのある法であるにもかかわらず、実は非常に勉強しにくいのだ。

「大成しがたい」分野であるのは、研究者にとっては大いなる魅力だ。ようやく一山越えたと思ったら、その先には、知的好奇心をそそる新たな研究課題が待ち受けているのだから。しかし、いくら勉強してもキリがないというのは、一般の学習者にとっては、困りものである。果てのない分野であればこそ、とにかく勘所をつかむのが先決であるが、そのためには、研究者になって、10年単位で研究対象に沈潜する必要があるとは。ああ、なんてこと！

そうしたなか、大学セミナーハウスの発案により、一般の市民や学生が、研究者と直接に交流し、ともに学び考える合宿が企画されることになった。

講師には、戦後憲法学のレジェンド・樋口陽一教授をはじめとして、各世代を代表する憲法研究者たちが揃った。「憲法学の体系」をめぐる樋口陽一／石川健治の師弟対論に加えて、4つの分科会における講義・演習を交えた、盛りだくさんの内容である。テーマごとの分科会への参加は、抽選による割当ての形によらざるを得ないが、講堂での全体会において、各分科会での討議内容の報告、総括討論が行われるほか、他の分科会の講師・参加者とも交流する場が、積極的に設けられている。

とにかく政治的・党派的な文脈で扱われがちな憲法。これを「学問する」とはどういうことか。大学生・大学院生のみならず一般市民にも門戸を開いて、講師たちとともにじっくりと考える機会にしたい。

主催 公益財団法人大学セミナーハウス

公益財団法人大学セミナーハウスは2015年に50周年を迎えました

分科会趣旨

第1分科会「執政と行政」担当：石川 健治

アメリカの政治学者R・ダールの古典的著作に、Who governs? (統治するのはだれか) という本がある。この問いを、日本国憲法に向けてみるのが、本分科会のねらいである。軍事・外交など、「直接国家統治の基本に関する高度に政治性のある国家行為」の位置づけを、憲法そして憲法学はどのように考えているのだろうか。現今の憲法改正論議も、つまるところ、この論点に集約される。理論と歴史の両面から、構造的に理解するための手がかりを、参加者とともにつかみたい。

第2分科会「個人の尊厳」担当：蟻川 恒正

人権・民主主義・平和といった基本原理の更に基底にあって、日本国憲法の最も根幹をなす原理は「個人の尊厳」であるといわれる。だが、「個人の尊厳」とは何かについて議論されることは少ない。尊厳とは何か。個人とは何か。個人が尊厳であるとは如何なることを意味するのか。個人の尊重や人間の尊厳と「個人の尊厳」は違うのか。「個人の尊厳」を深く考えることは今日の日本で何を可能にするのか。これらのことを、共に考えたい。

第3分科会「立法と司法」担当：木村 草太

「緑の服を着なさい」と言ったときに、黄緑の服はOKでしょうか？どちらもとも解釈できるように思います。また、「黄緑も緑の一種」と「赤も緑の一種」という解釈は、大分違うようにも思いますが、何が違うのでしょうか。立法とは、法の内容を決めることです。ところが、司法の場では、決められているはずの法の内容を「解釈」します。一体全体、法解釈とは、何なのか。それが、この分科会のテーマです。

第4分科会「表現の自由」担当：宍戸 常寿

表現の自由は、基本的人権の一つであるとともに、民主主義社会のインフラでもあります。自由と制度、人権保障と統治機構、政府と市場、それぞれの論理の交錯をどう捌くかが、憲法学が表現の自由を論じる際のポイントです。新聞・放送等のマスメディアのあり方や、スマートフォン・SNS等の情報通信技術(ICT)の進展をどう捉えるか、表現の自由論から考えてみたいと思います。

講師紹介

樋口 陽一 (東京大学名誉教授・東北大学名誉教授)

石川 健治 (東京大学法学部教授)

蟻川 恒正 (日本大学大学院法務研究科教授)

木村 草太 (首都大学東京法学系教授)

宍戸 常寿 (東京大学法学部教授)

プログラム

6月11日(土)

13:00 受付

13:20 開会

13:30 対論 (樋口 陽一 石川 健治)

14:30 パネルディスカッション (分科会講師)

16:20 分科会①

18:00 夕食〜フリートーク

6月12日(日)

9:00 分科会②

13:00 分科会発表・総括討論

15:00 閉会

(プログラムの内容に変更する場合がありますので予めご了承ください)

募集要項

- ・対象：大学生(大学院生および社会人)
- ・定員：60名
- ・参加費：会員校 7,000円
(非会員校 9,000円、社会人 15,000円)
宿泊、食事、資料代、消費税を含む。
- ・宿舎：個室(一部に風呂・トイレ共同の部屋あり)
- ・分科会：分科会への配属は、事務局にお任せいただきますのでご了承ください。
(配属結果は当日のお知らせとなります)
- ・申込方法：「大学セミナーハウス」HPのセミナー申込フォームよりお申し込みください。
- ・申込締切：6月3日(金)
- ・お問合せ先：大学セミナーハウス・セミナーグループ

TEL 042-676-8532 / FAX 042-682-2601

E-mail seminar-g@seminarhouse.or.jp

URL <https://iush.jp/>

アクセス

●東京駅より約1時間30分、羽田空港より約2時間

●最寄駅

JR八王子駅

京王線北野駅

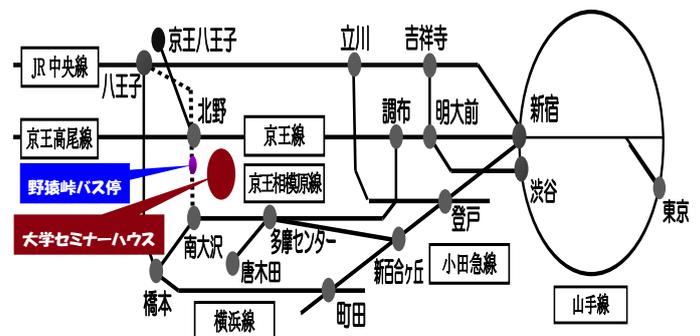
京王相模原線南大沢駅

各駅よりバス→約15~25分

(野猿峠バス停下車徒歩5分)

各駅よりタクシー→約10~15分

*詳しくはホームページの〈交通案内〉をご覧ください。



 **大学セミナーハウス**
INTER-UNIVERSITY SEMINAR HOUSE